

## 財団法人横浜市緑の協会の公益認定について

### 1 公益財団法人への移行

横浜市の公園及び公園施設 19 件の指定管理者である財団法人横浜市緑の協会は、国が進める公益法人制度改革に基づき、公益財団法人への移行手続きを進めており、平成 23 年度中に認定される見込みです。

※平成 23 年 9 月 29 日付で神奈川県知事に認定申請

### 2 指定管理の継続

本市としては、財団法人横浜市緑の協会は公益財団法人への移行後も、目的や事業内容に基本的な変更がなく、法人としての同一性が保持されると判断したため、再指定を行わず、引き続き横浜市の公園及び公園施設 19 件の現指定期間における指定管理者とします。

#### 【財団法人横浜市緑の協会が指定管理者となっている施設】

	公園又は施設名	指定期間
1	馬場花木園	平成 21 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
2	本牧臨海公園・本牧市民公園	
3	山手公園	
4	清水ヶ丘公園	
5	日野中央公園	
6	今川公園	
7	岡村公園	
8	野島公園	
9	富岡西公園	
10	岸根公園	
11	東俣野中央公園	
12	瀬谷本郷公園	
13	山手西洋館群	
14	横浜市こども植物園・横浜市児童遊園地	平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日
15	俣野公園	平成 23 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
16	野毛山動物園・野毛山公園	平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
17	よこはま動物園	
18	金沢動物園・金沢自然公園	
19	長浜公園※グループ応募	平成 23 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

※金澤・海と森のコミュニティグループ代表団体

## 公益財団法人移行後の横浜市緑の協会と現在との比較

### 1 定款第3条：目的

現行の寄附行為（第3条）の趣旨を継承しました。

定款(案)移行後	寄附行為(現行)
<p>第3条 この法人は、市民等の寄附によって積み立てられるよこはま緑の街づくり基金の運用による、都市緑化の推進を図るとともに、公園緑地及び動物園の円滑な運営、健全な利用の増進及び都市環境の改善を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。</p>	<p>第3条 協会は、市民等の寄附によって積み立てられるよこはま緑の街づくり基金の運用による、都市緑化の推進を図るとともに、横浜市の公園緑地事業、緑化事業及び動物園事業に協力し、公園緑地及び動物園の円滑な運営、健全な利用の増進及び都市環境の改善を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。</p>

### 2 定款第4条：事業

現行の寄附行為（第4条）の事業の内容を継承し、明確・簡潔な表現に改めました。

定款(案)移行後	寄附行為(現行)
<p>第4条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) よこはま緑の街づくり基金の造成、管理及び運用並びに都市緑化の推進及び都市環境の改善に関する事業</p> <p>(2) 公園緑地に関する普及啓発、公園緑地を活用した地域連携の促進及び公園緑地の利用の促進に関する事業</p> <p>(3) 動物園を活用した野生生物の飼育展示・保全及び普及啓発並びに動物園の利用の促進に関する事業</p> <p>(4) 宿泊施設を活用した市民への福祉及び体験学習並びに宿泊施設の利用の促進に関する事業</p> <p>(5) 売店、駐車場、その他の公園緑地及び動物園等に関する附帯事業の経営</p> <p>(6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p> <p>2 前項第1号から5号までの事業は、神奈川県において行うものとする。</p>	<p>第4条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) よこはま緑の街づくり基金（以下「基金」という。）の造成、管理及び運用</p> <p>(2) 公園緑地、都市緑化及び動物園に関する調査研究及び普及啓発</p> <p>(3) 都市緑化の推進に関する事業</p> <p>(4) 横浜市の公園緑地事業及び緑化事業に対する協力</p> <p>(5) 横浜市が設置する公園緑地の管理に関する業務の受託</p> <p>(6) 横浜市が設置する公園内の動物園の管理等に関する業務の受託</p> <p>(7) 催物の開催及び機関紙その他印刷物の刊行等による広報活動</p> <p>(8) 売店、駐車場、レクリエーション施設その他の公園緑地等に関する付帯事業の経営及び受託</p> <p>(9) 屋外広告物の美化等に関する業務の受託</p> <p>(10) その他前条の目的を達成するために必要な事業</p>

### 3 役員構成

理事、監事、評議員については、公益法人制度化に対応するため見直しました。

責任体制がより明確になるよう、制度改革の趣旨を踏まえ、適正な人数に変更し選任を行いました。(別紙名簿参照)



財団法人横浜市緑の協会 公益財団法人移行後の役員名簿

理事

氏名	団体名及び役職名等	備考
吉田 哲夫	財団法人横浜市緑の協会 理事長	現理事
小勝 俊郎	財団法人横浜市緑の協会 常務理事兼緑施設部長	現理事
坂田 宏	社団法人日本家庭園芸普及協会 理事・副会長	現理事
海沼 正雄	横浜農業協同組合 専務理事	新規
田澤 重幸	社団法人横浜市造園協会 副会長	新規
久松 紘一	社団法人横浜市獣医師会 副会長	新規
鷺尾 和行	横浜商工会議所 常務理事兼事務局長	現理事
松澤 孝郎	横浜市町内会連合会 幹事	新規

監事

氏名	団体名及び役職名等	備考
横濱 英紀	あすか会計事務所 税理士	現監事

財団法人横浜市緑の協会 公益財団法人移行後の評議員名簿

評議員

氏名	団体名及び役職名等	備考
小澤 澄男	神奈川新聞社 社友	現評議員
三箸 宣子	元横浜市緑政局 局長	現評議員
山田 幸子	グリーンアドバイザー神奈川 理事	現評議員
ヒサ クニヒコ	横浜市動物園友の会 会長	現評議員
日野 晶也	神奈川大学理学部 教授	現評議員
松本 守	元国土交通省大臣官房審議官	新規
荻島 尚之	横浜市環境創造局 局長	現理事

## 財団法人横浜市緑の協会 役員名簿

理事

平成23年12月1日現在

氏名	団体名及び役職名等
吉田 哲夫	(財)横浜市緑の協会 理事長
小勝 俊郎	(財)横浜市緑の協会 常務理事(緑施設部長)
村田 浩一	日本大学生物資源科学部教授(よこはま動物園長)
坂田 宏	(社)日本家庭園芸普及協会 副会長
生駒 隆一	(社)横浜市造園協会 会長
石川 久義	横浜農業協同組合 代表理事組合長
越久田 健	(社)横浜市獣医師会 会長
堀 由紀子	(株)江ノ島マリンコーポレーション 代表取締役会長
鷺尾 和行	横浜商工会議所 常務理事・事務局長
横井 正巳	横浜市町内会連合会 会長
大久保 拳志	(公財)横浜市体育協会 常務理事兼総務経営担当局長
谷内 徹	横浜市市民局長
荻島 尚之	横浜市環境創造局長

監事

平成23年12月1日現在

氏名	団体名及び役職名等
大槻 哲夫	(一社)横浜みなとみらい21 執行理事兼専務理事
横濱 英紀	あすか会計事務所税理士

財団法人横浜市緑の協会 評議員名簿

評議員

平成23年12月1日現在

氏名	団体名及び役職名等
小澤 澄男	神奈川新聞社 社友
三箸 宣子	元横浜市緑政局 局長
初山 民雄	よこはま緑の推進団体連絡協議会 会長
山田 幸子	グリーンアドバイザー神奈川 理事
ヒサ クニヒコ	横浜市動物園友の会会長 イラストレーター
日野 晶也	神奈川大学教授
奥平 ミエ子	(株)ロリエ商会 代表取締役・会長
関水 英敬	(社)横浜市商店街 総連合会理事
佐藤 信夫	(社)横浜市工業会連合会 会長
松井 佑子	横浜市女性団体連絡協議会 会長
堀越 富治	(財)横浜市老人クラブ連合会 副理事長
大野 功	横浜市青少年指導員連絡協議会 副会長
横松 進一郎	(社福)横浜市社会福祉協議会 常務理事
栗原 秀泰	横浜市PTA連絡協議会 副会長
北村 克久	横浜市立小学校長会 総務
久代 雅之	横浜市区副区長会代表
川俣 浩一	横浜市市民局区政支援担当部長
榛澤 俊成	横浜市環境創造局総務部改革推進等担当部長
毛涯 清隆	横浜市環境創造局みどりアップ推進部長